

令和6年6月13日

各高等学校長様

(一社)静岡県バスケットボール協会
会長 土屋 哲平
U18部会長 佐野 和好

U-18 バスケットボールリーグ2024静岡 実施要項

- 1 主催 (一社)静岡県バスケットボール協会
- 2 主管 U-18 バスケットボールリーグ2024 静岡 推進グループ
- 3 期日 7月～11月の土日祝、(ただし夏季休業中、及びWC予選期間はその限りでない)
- 4 参加資格
 - (1) 2024年度において(一社)静岡県バスケットボール協会を経て、(公財)日本バスケットボール協会に加盟されたチーム及び登録された競技者であること。
 - (2) 競技者の年齢は、平成17年(2005年)4月2日以降に生まれた者とする。
 - (3) 大会を通じて、ベンチを指揮する者は、JBA公認コーチであることが望ましい。
 - (4) リーグに参加するチームはJBA公認審判員を有することが望ましい。
 - (5) 複数チームの参加を認める。ただし、参加する全てのチームに引率責任者を置くこと。有資格コーチ・有資格審判員を有することが望ましい。
- 5 競技方法
 - (1) 1回戦方式のリーグ戦とする。
 - (2) 今年度のリーグ戦の結果は、来年度のリーグ戦のリーグ編成資料とする。
 - (3) 止むを得ない事情で予定していた日程に不都合が出た場合は、各リーグの幹事、対戦チームと相談し日程を変更する等、柔軟に対応する。
- 6 競技規則 2024バスケットボール競技規則
- 7 リーグ編成 別紙の通り
- 8 参加料及び審判協力金
 - (1) 参加料は、県リーグ1試合3000円、地区リーグ1試合2000円とする。
 - (2) 各リーグ、試合ごとにリーグの幹事もしくは会計担当に渡す。
- 9 複数チームの参加方法
 - (1) 複数チームの名称は登録チーム名+A, Bとする。その際、各チームのファーストチームよりA, Bとつける。
 - (2) 複数チームのA, Bの各チームは、同一リーグに入ることはできない。
- 10 その他
 - (1) 大会中に発生した事故については、各チームがその責任を負う。
 - (2) 参加各チームで傷害保険に加入する。(ただし、高等学校のチームについては、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となる。)
 - (3) 本リーグに参加を申し込んだ後の棄権は一切認めない。止むを得ない事情で参加不可能となった場合は、直ちに各リーグの幹事、相手チームに通知し、U-18 バスケットボールリーグ2024 静岡 推進グループリーダー(島田工業高校 立浪)に対して改めて文書にて理由書を提出する。
 - (4) 本大会実施要項に記載されていない事項については、U-18 バスケットボールリーグ2024 静岡 推進グループにて協議の上、決定する。